

町の財政健全化度を公表します



まちの「財政の健全化度」を表す比率の算定と公表が、法律で義務づけられていることから、令和2年度決算で算定された結果について、お知らせします。

令和2年度決算による算定結果は、各比率とも、早期健全化基準（イエローカード）や財政再生基準（レッドカード）を下回りました。一方が一、イエローカードなどの基準に達してしまった場合は、危険な状況にあると判断され、財政健全化計画などを策定し、事務事業の大幅な見直しなど、健全化に向けた取り組みを進めなければなりません。

地方債（借金）残高の増加や地方交付税（次ページ「※」参照）の減少などにより、実質公債費比率や将来負担比率が上昇する場合がありますが、イエローカードなどの基準に陥ることがないよう、将来を見据え、持続可能な財政運営に努めていきます。

(4) 将来負担比率
今後の財政を圧迫する可能性を示す比率で、町が将来支払っていく可能性がある負担の程度を表したものです。令和2年度決算では、24・0パーセントとなりまし

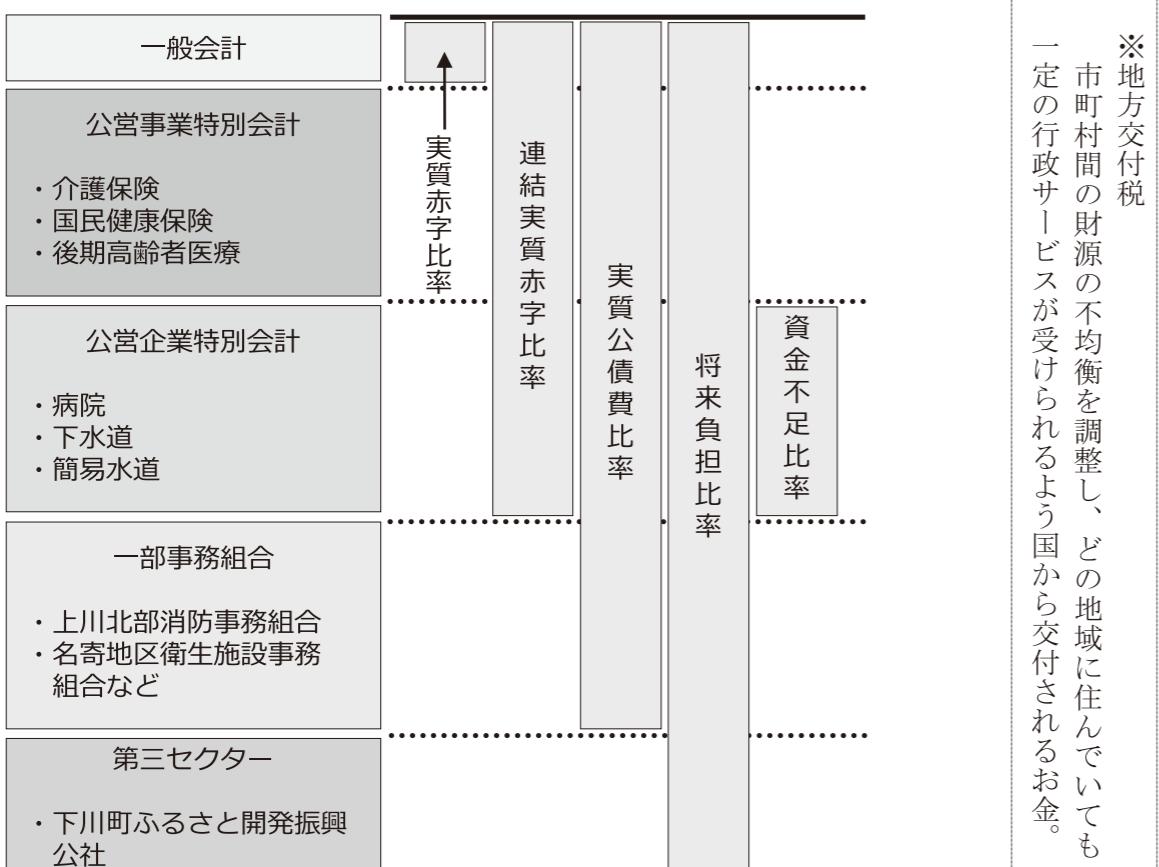
① 実質赤字比率

一般会計の財政運営の深刻度を示す比率です。令和2年度決算も黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。

② 連結実質赤字比率

一般会計や特別会計など、下川町の全会計の財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率同様、黒字になりましたので、比率は算定されませんでした。

各比率の算定の対象範囲



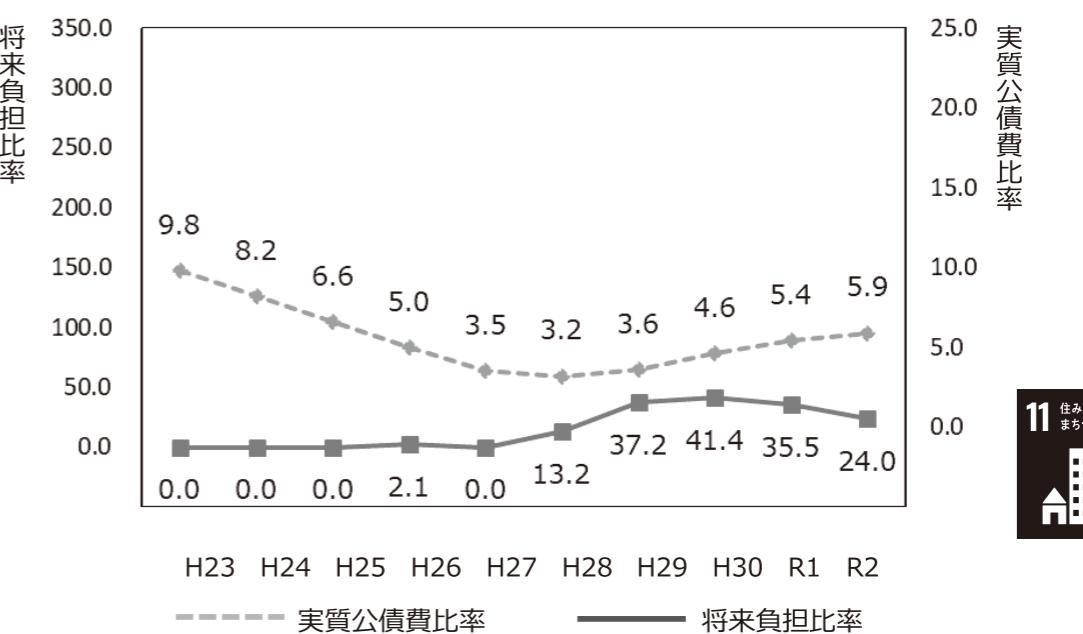
下川町を年収300万円の家計に例えてみました

- ①**実質赤字比率**
給料などの収入が、生活費やローン返済額などの支出を上回り「黒字」になりました。
 - ②**連結実質赤字比率**
同居する全ての世帯と合わせても、収入が支出を上回り「黒字」になりました。
 - ③**実質公債費比率**
年間の借金返済額は、17万7千円になりました。 (年収300万円×5.9%)
 - ④**将来負担比率**
借金残高は、72万円になりました。 (年収300万円×24.0%)
 - ⑤**資金不足比率**
同居する各世帯も収入が支出を上回ったため、黒字となりました。

令和2年度決算に基づく各比率の算定結果（単位 %）

各比率区分	算定結果	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	15.0以上	20.0以上
②連結実質赤字比率	-	20.0以上	30.0以上
③実質公債費比率	5.9	25.0以上	35.0以上
④将来負担比率	24.0	350.0以上	
⑤資金不足比率 ・病院	-	20.0以上	
・下水道	-	「-」は、赤字や資金不足が発生しないため、比率は算定されません。	
・簡易水道	-		

各比率の年度別の推移（単位 %）



お問い合わせ
総務課 行財政グループ
☎ 4-12511 内線225
☆4-1251101